

## 提言に対する改善報告書

大学名称 成蹊大学 (評価申請年度 平成 2 1 年度 )

## 1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法：教育方法等
	指摘事項	1 年間に履修登録できる単位数の上限が理工学部では 60 単位、法学部では 50 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
	評価当時の状況	1 年間に履修登録できる単位数の上限は 50 単位であった。
	評価後の改善状況	2010 年度以降の入学生から、年間の学修が無理なくできるように、1 年間に登録できる単位数の上限を 48 単位とした。(資料 1-1)
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-1：2010 年度法学部履修要項 p. 5 (2. 履修上限について)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1      2      3      4      5
No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法：教育方法等
	指摘事項	経済学部、文学部、法学部で、学生による授業評価アンケートの実施科目が限られている。また、全学部でその結果の活用は各教員に委ねられており、教育改善につながるよう、組織的に取り組むことが望まれる。
	評価当時の状況	授業評価を教育改善につなげる組織的な取り組みは特になかった。
	評価後の改善状況	大学として、授業評価アンケートをより多くの科目で実施するという課題について、2010 年度全学教務委員会で検討して、全教員になるべく多くの科目で実施することを呼びかける旨が提案された。(資料 2-1) また、2010 年度に導入された新カリキュラム

		<p>(成蹊教養カリキュラム) について、2010 年度に入学した全学部の学生を対象としたアンケートを 2012 年度に実施した。(資料 2-2)</p> <p>法学部では、半期ごとの集計結果については教授会で報告がなされており、学部として教育改善を図っている。(資料 2-3)</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 2-1 : 2010 年度第 4 回全学教務委員会議事録 (Ⅲ 懇談事項— 2. 授業評価アンケートについて)</p> <p>資料 2-2 : 2012 年度第 1 回全学教育委員会議事録 (Ⅴ 依頼事項— 2. その他— 学部カリキュラムを含めた新カリ全体のアンケートについて)、「成蹊教養カリキュラム」に関するアンケート 全体集計結果報告書</p> <p>資料 2-3 : 2012 年度第 6 回法学部教授会議事要録 (4. 各委員会・会議等— イ. 教務委員会— 1) 前期授業評価アンケート集計結果について)、2012 年度第 14 回法学部教授会議事要録 (4. 各委員会・会議等— イ. 教務委員会— 1) 後期授業評価アンケート集計結果について)</p>	
	<p>&lt; 大学基準協会使用欄 &gt;</p>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	<p>1      2      3      4      5</p>
No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法：教育方法等
	指摘事項	<p>全学（法務研究科を除く）においてシラバスの記述内容や量に精粗がある。特に成績評価基準や研究科の授業計画に、曖昧または簡略な表記が見られ、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>シラバスの記述内容に、曖昧ないし簡略な記述が見られた。</p>
	評価後の改善状況	<p>大学として、2010 年度シラバス執筆に際して、全学教務委員会より全教員に対して模範シラバスを提示し、全学的にシラバス記載を統一するように努めた。(資料 3-1)</p> <p>2011 年度には、全学教務委員会において「到達目標」、「準備学習等の内容」と「成績評価の基準」の記載項目について表記上の統一基準が設定され、シラバスの統一的記述がさらに推し進められた。(資料 3-2)</p> <p>法学部では、教授会、学科会議、教務委員会など教務を司るすべての会議体において本件の重要性についての共通認識を深めている。それに基づき、シラバスの例において具体的に記述方法を示し、記述の精密化、具体化を実現すべ</p>

		<p>く、改善に努めている。(資料3-3-1)</p> <p>一方、2012年度から全研究科のシラバスも学部のシラバスと同一の項目、形式を採用し、学部と研究科のシラバスの一貫性を図った。(資料3-3-2)</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料3-1：2009年度第5回全学教務委員会議事録(Ⅱ 審議事項—4. シラバス作成要領について)、2009年度第6回全学教務委員会議事録(Ⅳ 報告事項—2. シラバスの記入例について)</p> <p>資料3-2：2011年度第1回全学教務委員会議事録(Ⅳ 懇談事項—1. シラバスについて)、2011年度第6回全学教務委員会議事録(Ⅲ 懇談事項—1. シラバス 大学院の対応について)</p> <p>資料3-3-1：2013年度法学部シラバス</p> <p>資料3-3-2：2012年度法学政治学研究科履修要項</p>	
	<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1      2      3      4      5
No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法：教育方法等
	指摘事項	全研究科において、大学院教育・研究を目的としたFDの組織的な取り組みが不活発なので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	法学政治学研究科における組織的なFDの取り組みが不活発であった。
	評価後の改善状況	<p>大学院・研究を目的とした組織的な取り組みとしては、研究科委員会あるいは学部の教務委員会において意見交換を行いつつ、政治学研究会および法律系研究会(ランチョン・ワークショップ)の開催を継続している。(資料4-1)</p> <p>政治学研究会においては修士論文と博士論文の中間報告が行われ(資料4-2)、若手院生の勉強の場として機能している。また、法律系研究会においては学部とロースクールの教員による講演およびテーマに対する議論が行われ、研究水準の向上に貢献をしている。このように、大学院生における組織的なFDの取り組みが活性化してきている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料4-1：法学部・法科大学院/ランチョン・ワークショップ開催一覧</p> <p>資料4-2：2010・2011年度政治学研究会開催一覧(成蹊大学法学政治学研究第39号)</p>	

		p. 50-52)				
		<大学基準協会使用欄>				
		検討所見				
		改善状況に対する評定				
		1	2	3	4	5
No.	種 別	内 容				
5	基準項目	教育内容・方法：学位授与・課程修了の認定				
	指摘事項	全研究科（法務研究科を除く）において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項等に明示することが望まれる。				
	評価当時の状況	大学院履修要項への明示は特にしていない。				
	評価後の改善状況	<p>学位論文の審査基準については以下の理由により履修要項等への明示は現在のところ行っていない。</p> <p>法学政治学研究科の研究分野は多岐にわたるため院生が論文を執筆する過程で行う中間報告などの機会において、具体的かつ緻密な審査基準を個々に明示をすることが適切であると考えている。中間報告会には全院生の出席が義務づけられており、そこでの指導および審査基準の内容は全院生に共有されている。この方法により、個々の研究分野に適した具体的な基準が示せており、研究内容を実質的に向上させる効果も高く、院生の研究と論文執筆の指針として適切に機能していると考えている。</p>				
		改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
		<大学基準協会使用欄>				
		検討所見				
		改善状況に対する評定				
		1	2	3	4	5
No.	種 別	内 容				
6	基準項目	学生の受け入れ				
	指摘事項	法学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.27と高いので改善が望まれる。また、文学部においても、収容定員に対する在籍学生数比率が1.26と高いので、改善が望まれる。				

評価当時の状況	2008年度入試で、予想を大幅に上回る入学手続き完了率となったため、入学定員に対する入学者数比率が高かった。					
評価後の改善状況	各年度の入試で、手続き完了率を厳密に予測し、2009年度入試以降は入学者数を適正範囲に絞り込んでいる。その結果、2013年度を含む過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.08に改善された。					
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 表：過去5年間の入学定員に対する入学者の比率(法学部)						
		入学定員(A)	入学者数(B)	B/A		
2009年度	390		440	1.13		
2010年度	430		467	1.09		
2011年度	430		454	1.06		
2012年度	430		480	1.12		
2013年度	430		441	1.03		
過去5年間の入学定員に対する入学者数比率(2009～2013年度) (440+467+454+480+441) ÷ (390+430+430+430+430) ≒ 1.0815						
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評価		1	2	3	4	5
No.	種 別	内 容				
7	基準項目	学生の受け入れ				
	指摘事項	博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率について、経済経営研究科 0.44、法学政治学研究科 0.08、文学研究科 0.40 と低いので改善が望まれる。				
	評価当時の状況	博士前期課程の在籍学生数比率は、法学政治学研究科において0.08であった。				
	評価後の改善状況	広報活動と学部学生への指導を行い、改善に励んでいる。学部学生たちの中には大学院進学を志すものも少なからずいるが、長引く不況のおり、家庭の事情から、学部卒業と同時に職に就かざるを得ない者が多い。そこで、大学院における充実した奨学金制度の存在や修士取得後の進路を例示するなどにより、大学院進学希望者の不安を払拭し、研究の道を志す学生が一人でも多く大学院に進学できるよう、指導を行っ				

		<p>ている。</p> <p>2013年5月1日現在、博士前期課程在籍者数は3人で、収容定員24人に対し在籍学生数比率が0.13である。今後も引き続き法学政治学研究科の定員充足率の改善に向けての方策について検討を続ける予定である。</p>																								
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>表：法学政治学研究科博士前期課程収容定員に対する在籍者数比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期課程収容定員(A)</th> <th>前期課程在籍者数(B)</th> <th>B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2009年度</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>0.13</td> </tr> <tr> <td>2010年度</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>0.17</td> </tr> <tr> <td>2011年度</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>2012年度</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>0.29</td> </tr> <tr> <td>2013年度</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>0.13</td> </tr> </tbody> </table>				前期課程収容定員(A)	前期課程在籍者数(B)	B/A	2009年度	24	3	0.13	2010年度	24	4	0.17	2011年度	24	8	0.33	2012年度	24	7	0.29	2013年度	24	3	0.13
	前期課程収容定員(A)	前期課程在籍者数(B)	B/A																							
2009年度	24	3	0.13																							
2010年度	24	4	0.17																							
2011年度	24	8	0.33																							
2012年度	24	7	0.29																							
2013年度	24	3	0.13																							
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>																										
	検討所見																									
	改善状況に対する評定	1      2      3      4      5																								
No.	種 別	内 容																								
8	基準項目	研究環境																								
	指摘事項	<p>提出された資料によると、全学部で科学研究費補助金の採択件数が少なく、経済学部、文学部および法学部では申請件数も少ない。すでに研究助成課が設置されているが、外部資金の獲得を支援する方策と体制を充実させ、研究活動を活性化させることが望まれる。</p>																								
	評価当時の状況	<p>法学部では科学研究費補助金の申請件数、採択件数が少なかった。</p>																								
	評価後の改善状況	<p>法学部の科研費補助金申請については、申請数・採択数ともに横ばい状況であり、顕著な伸びは見られていないのが現状である。(資料 8-1)</p> <p>一方、大学副学長を委員長とする研究推進委員会が2009年度より発足し、全学部において、外部資金の獲得を支援することにより研究活動の活性化を図る体制を整備した。また、研究活動活性化を目的として、2013年度に成蹊大学研究助成規則の改正を行った。(資料 8-2) これにより、競争的外部資金を獲得する専任教員の数も増加を図る体制を整えた。</p>																								
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>																										

資料 8-1：科学研究費の申請件数と採択件数（法学部） 資料 8-2：成蹊大学研究助成規則						
＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に対する評定			1	2	3	4 5
No.	種 別		内 容			
9	基準項目		教員組織			
	指摘事項		経済学部では 51～60 歳の専任教員が 37.8%、理工学部では 51～60 歳が 35.8%、文学部では 51～60 歳が 40.9%、法学部では、31～40 歳が 35.3%、41～50 歳が 35.2%と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう、改善の努力が望まれる。			
	評価当時の状況		2008 年は、31～40 歳の専任教員が 35.3%、41～50 歳が 35.2%と多かった。			
	評価後の改善状況		2013 年（5 月現在）の数字は、31～40 歳の専任教員が 12 名で 32%、41～50 歳が 15 名で 40.5%になっている。31～40 歳については適正な比率へと若干の低下が見られるが、41～50 歳については比率が増える結果となっている。これは評価時に比率が多かった 31～40 歳の層が 41～50 歳の層へ移ってきたこと、そしてこの年齢層への数名の新規採用があったことが理由として挙げられる。評価時に 31～40 歳の比率が多かったこと、そして現在 41～50 歳の比率が多いことは、2004 年に法科大学院が開設された際に法律系のベテラン教員が法科大学院へ移籍をし、新規に若手教員が多く採用されたことが大きな要因として挙げられる。今後、可能な限り現在の年齢構成への配慮をし、改善を促進したい。			
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 表：2013 年 5 月 1 日時点の法学部の専任教員（助手、助教、客員教授を含む。）年齢構成						
61 歳以上		51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	31 歳～40 歳	26 歳～30 歳	計
5		5	15	12	0	37
13.5%		13.5%	40.5%	32.4%	0.0%	100.0%
＜大学基準協会使用欄＞						

	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5



## 2. 勧告について

No.	種 別	内 容																																																
1	基準項目	学生の受け入れ																																																
	指摘事項	法学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が1.33と高いので、是正されたい。																																																
	評価当時の状況	2008年度入試で、予想を大幅上回る入学手続き完了率となったため、収容定員に対する在籍学生比率が、1.33と高かった。																																																
	評価後の改善状況	各年度の入試で、手続き完了率を厳密に予測し、定員の遵守に努めるよう学部として取り組んだ。その結果、在籍学生比率は2008年度における1.33倍から、2009年度は1.31倍、2010年度は1.27倍、2011年度は1.25倍、2012年度は1.17倍、そして2013年度は1.13倍へと年度ごとに徐々に改善されている。																																																
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 表：過去5年間の収容定員に対する在籍学生の比率（法学部）																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年次</th> <th>2年次</th> <th>3年次</th> <th>4年次</th> <th>収容定員 (A)</th> <th>在籍学生数 (B)</th> <th>在籍学生比率 (B/A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2009年度</td> <td>440</td> <td>617</td> <td>422</td> <td>572</td> <td>1560</td> <td>2051</td> <td>1.31</td> </tr> <tr> <td>2010年度</td> <td>469</td> <td>481</td> <td>568</td> <td>506</td> <td>1600</td> <td>2024</td> <td>1.27</td> </tr> <tr> <td>2011年度</td> <td>456</td> <td>503</td> <td>431</td> <td>654</td> <td>1640</td> <td>2044</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>2012年度</td> <td>483</td> <td>491</td> <td>454</td> <td>545</td> <td>1680</td> <td>1973</td> <td>1.17</td> </tr> <tr> <td>2013年度</td> <td>441</td> <td>511</td> <td>460</td> <td>532</td> <td>1720</td> <td>1944</td> <td>1.13</td> </tr> </tbody> </table>				1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生比率 (B/A)	2009年度	440	617	422	572	1560	2051	1.31	2010年度	469	481	568	506	1600	2024	1.27	2011年度	456	503	431	654	1640	2044	1.25	2012年度	483	491	454	545	1680	1973	1.17	2013年度	441	511	460	532	1720	1944	1.13
	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生比率 (B/A)																																											
2009年度	440	617	422	572	1560	2051	1.31																																											
2010年度	469	481	568	506	1600	2024	1.27																																											
2011年度	456	503	431	654	1640	2044	1.25																																											
2012年度	483	491	454	545	1680	1973	1.17																																											
2013年度	441	511	460	532	1720	1944	1.13																																											
<大学基準協会使用欄>																																																		
検討所見																																																		
改善状況に対する評定		1      2      3      4      5																																																